

I 2014年度事業報告

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容

- ①売店事業、共同購入事業、指定店供給事業における組合員への商品供給に関する事業及び保険サービス事業
 ②主要な取扱い事業種目等

事業種目	取扱品目等
売店事業	薬品、飲料水、弁当、パン、菓子、その他食料品、衣料品、日用品、文房具、化粧品、酒類、たばこ、クリーニング、靴・靴修理、時計の電池交換、写真、コンタクトレンズ、宅配便他
共同購入事業	被災地支援商品、DXミルクチョコレート他
指定店供給事業	ガソリンカード、車検、引越し、節句人形他
保険サービス事業	グループ保険、団体傷害保険、団体契約保険他

(2) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

2014年度事業計画に則り事業を推進した結果、総事業高は、3,426,170千円（前年対比97.3%、計画対比96.8%）となりました。

これを事業分野別でみると（表1）のとおりです。

（表1）直前3事業年度の総事業高（単位千円）

区分		11年実績	12年実績	13年実績	14年実績	前年比%
供給事業	売店供給	82,472	138,989	153,181	160,289	104.6
	共同購入供給	28,333	29,532	22,292	22,090	99.1
	指定店供給	80,928	84,589	87,206	85,324	97.8
	計	191,733	253,110	262,679	267,703	101.9
保険サービス事業		3,369,230	3,398,907	3,258,709	3,158,467	96.9
合計		3,560,963	3,652,017	3,521,388	3,426,170	97.3

① 売店事業

【本省総合売店】

農林水産省らしい食材・食品にこだわった商品の販売に心掛け、農山漁村の女性達が各地域の原材料で作った、美味しい・安心な商品の展示、PR、販売を行う「女性起業家プチ♥マルシェ」は、2週間の開催で5回実施し、全国19団体の商品50種類を取り扱いました。

被災地の復興を応援するため、「被災地を食べて応援しよう」への取り組みとして福島県の米、あんぼ柿などの他、被災地5県の特産品の販売を行いました。

大学と地域とが共同開発した産学共同の食品や機構商品も販売するなど特徴ある売店づくりに力を注いできました。

また、安くて、安心な「CO・OP商品」やデラックスミルクチョコレート、日本の米カレンダー販売の外、ローマイヤム試食販売、新品种「クイックスイート」の

焼き芋販売、干し芋の試食販売等、工夫を凝らしました。

職域生協としての役割を担うため組合員のニーズが高い飲料、菓子等の目玉商品を随時提供しお買い物を楽しんでいただけるよう努めました。

さらに、販売商品については、菓品の品揃えや棚割りの工夫、女性用商品の充実や女性コーナーの設置、弁当の充実等組合員がご利用しやすいように努めました。

サービスについては、時計の電池交換等より利便性を図れるようにしました。

ポイントカードサービスを引き続き利用していただけるよう努めました。

【筑波総合売店】

本年度も売店ヒアリングを実施し、売れ筋商品の充実、セールのあるり方、宣伝方法等の協議を行い、筑波地区の組合員に支持される売店運営を基本に、地域性を生かした弁当や駅弁・空弁等予約を取り販売促進に努めました。

また、継続して機構商品及び新規取扱商品、つくばのお土産品などの取り扱いを紹介し、より一層ご利用いただけるよう宣伝活動として「売店情報」や「農林生協筑波のお知らせ」を毎月配付し宣伝活動に努めました。

さらに、恒例の中元・歳末セールを実施し、魅力あるセールにするため各賞（景品に機構商品取り揃える等）を用意してより多くの方に楽しんでいただけるよう工夫をしました。

ポイントカードの満点券で引換できる企画など、引き続きポイントカードの推進に努めました。

しかし、筑波地区における総合売店の運営は、職場環境の変化と近隣の大型店の増加により厳しい状況が続いてきています。

② 共同購入事業

昨年度に引き続き「被災地を食べて応援しよう」の取り組みに力を入れ、東北地方の農畜水産物の米、桃・リンゴ・さくらんぼ・あんぽ柿・いちご、牛肉・鶏肉の他、新たに芋煮や牡蠣のセット商品・喜多方ラーメン等を積極的に斡旋し、職員の皆様にご利用いただきました。

また総合売店での「女性起業家プチ♥マルシェ」参加の古座川ゆず平井の里よりギフト商品を斡旋いたしました。

その他、「くじら肉」、「深蒸し茶」、「デラックスミルクチョコレート」、「和歌山のちよっといい梅」、「富山県の球根」をはじめ、お中元やお歳暮の時期にはギフト商品等の斡旋をし、季節のニーズにも対応できるよう努めました。

③ 指定店供給事業

指定店供給では、全国どこでも契約価格でご利用いただけるENEOSカードをはじめ、車検、引越、節句人形、レンタカー等の宣伝に努め組合員の利用に寄与しました。特に、農林生協組合員だけに特典がある紳士服の割引や車検・中古車買取りサービス・葬儀関係等については、職場にチラシをお届けして周知を図りました。

部門別供給事業の内訳は（表2）のとおりです。

(表2) 部門別供給実績表

(単位千円)

区 分		前年度実績	当年度計画	当年度実績	対前年比%	対計画比%
売店供給	本省売店	74,382	78,900	83,265	111.9	105.5
	筑波売店	55,561	57,200	54,124	97.4	94.6
	短期店	13,130	13,060	12,214	93.0	93.5
	本部事務室	731	682	982	134.3	143.9
	筑波事務室	4,584	4,620	4,742	103.4	102.6
	バス券	4,793	4,850	4,962	103.5	102.3
	計	153,181	159,312	160,289	104.6	100.6
共同購入		22,292	23,690	22,090	99.1	93.2
指定店	指定店	84,319	86,000	82,607	98.0	96.1
	無店舗	2,887	3,086	2,717	94.1	88.0
	計	87,206	89,086	85,324	97.8	95.8
合計		262,679	272,088	267,703	101.9	98.4

④ 保険サービス事業

【団体契約】

団体契約保険（直営保険）は、団体（農林生協）が契約者となることにより、その有利性（スケールメリット等）を活かして組合員に募集案内ができる保険で、グループ保険（団体定期保険）をはじめ拠出型企業年金保険（年金ライフ）、傷害保険（交通・傷害、レジャー、自転車）等があります。

【グループ保険】

「生協グループ保険」は、病気やけがによる死亡・高度障害を保障する団体定期保険に、入院保障や三大疾病の特約を付けることで、本年も多くの加入者のお役に立ってきました。さらに、本年度より、保険金が年金として受け取れるように制度等の見直しをしました。

この保険は1年の更新型で、収支決算の結果剰余金が生じた場合は配当金として還元されることから、今回は保険料の約3.3ヵ月分をお返しすることができました。

また、新規加入の受付を随時行うとともに、9月の募集時においては「グループ保険説明会」を本省3回・筑波1回開催し、加入促進に努めました。しかしながら、新規加入者の増加にはつながらず、加入者数は年々減少傾向にあり、厳しい状況となっています。

【団体契約の傷害保険等】

団体契約の傷害保険は、その有利性（スケールメリット等）を活かして幅広い取り扱いを行っており、その紹介に努めました。

なお、自転車保険のように保険会社によっては取り扱いができなくなっている保険もあり、農林生協の団体契約の有利性を最大限に生かして今後も追及して行く一方で、長年にわたって多様なニーズに対応してきた結果、保険種類も多様化し複雑化しているため、内容等の見直しを含めた検討を進めました。

【保険事業実績】

団体契約の保険が相変わらず減少傾向にあり、また、昨年まで続いた一般生命保険における地方機関からの団体扱いの移管も本年度はほとんどありませんでした。全体としては、組合員による保険内容の見直し等により前年実績を下回る結果になりました。年払い保険（レジャー保険、自転車保険）では、自転車保険の新規加入者が多くありました。

保険全体の取扱高は（表3）のとおりです。

（表3） 保険サービス事業実績表

（単位千円）

区 分	前年度実績	当年度計画	当年度実績	前年比%	計画比%
団 体 契 約	279,748	280,900	272,456	97.4	97.0
団 体 扱 い	2,970,572	2,976,500	2,877,093	96.9	96.7
年 払 保 険	8,389	8,700	8,918	106.3	102.5
計	3,258,709	3,266,100	3,158,467	96.9	96.7

⑤ 教宣活動、文化・スポーツ活動

（ア）ホームページの充実・宣伝

「農林生協ホームページ」（<http://www.nourinseikyou.jp/>）は、今や農林生協にとって組合員への情報提供に欠かせないものとなっており、見やすく分かりやすいよう改善に努め、身近なホームページとして利用していただけるよう工夫しました。また、全国の組合員に「被災地を食べて応援しよう」等の取組みを発信して、より多くの皆様にご利用いただけるよう努めました。

今年度は新たな取り組みとして、ホームページへ総合売店でご利用できるクーポンを紹介し売店のPRも行いました。

また、パソコンがあれば、家に居ながらにして個人情報の確認や農林生協に係る諸々の手続きが可能なことから、そのPRに努めました。

（イ）教宣活動

機関紙「虹のなかま」をホームページ上に掲載し、隔月（奇数月）で発行しました。

また、退職者の方（保険加入者）には「農林生協だより」第3号を10月に発行、送付しました。

（ウ）生協強化月間

10月～11月の生協強化普及月間においては、機関紙「虹のなかま」でホームページ上に掲載し、加入促進を図りました。

（エ）文化・スポーツ活動

組合員との交流を深める場として、本年度生協が主催して実施したスポーツ活動及び参加状況は次のとおりです。

- ・本省ボウリング大会 10月22日実施 = 新宿ミラノボウル (参加者20名)
- ・筑波ボウリング大会 8月21日実施 = ユーワールド (参加者33名)

⑥ 筑波地区の事業推進

筑波地区においては農林水産省研究機関が集中しており、地域との繋がりも強いことから、研究機関で開発した品種を利用した「機構商品」(清酒、焼酎、うどん、ジュース、緑茶、ヨーグルト・ごま・梅等)の紹介を積極的に行い、新規に自然化粧品も取り扱いました。

産直品の新鮮野菜や手作りパン・弁当等の取り扱いや、つくば物産会の商品やその中でも特に優れた商品と市が認証した「つくばコレクション」の商品の取り扱い等にも心がける等、その特性や地域性を活かした事業を推進しました。また、生協ならではのコープ商品の取り扱いも継続的に行い、特徴ある売店づくりに取り組みました。

その他、多様なニーズにお応えするため、売店では対応できないインターネットによる書籍や家電製品の販売店と契約をしていること、それらのお店の割引購入が可能であることを機会あるごとに紹介しました。また、宿舎事情の厳しい状況に対応するため新築住宅のご案内等、組合員の利便性に寄与しました。

⑦ 事務局活動

6月1日付けで事務局長を採用し、事務局体制の強化を図りました。

また、昨年と同様に月一回、事務局運営会議を開催し、今後の業務方針の検討、現状の業務内容の確認等を行い、事務局職員の情報共有及び現状認識の統一に努めました。

⑧ 労働組合との連携

「生産と消費を結ぶ連絡会活動」の取り組みの一環として、全農林東京地本主催のもと、農産物の国内自給率向上を目指す運動発展のため、本館地下中央廊下において各地の国産農産物等の宣伝販売を実施しました。そのための各団体との出店調整を図りました。

本年度に実施した内容は(表2)のとおりです。

(表2) 農産物等の展示販売

出店団体	実施月	宣伝品目
伊豆稲取港の朝市	4・6・8・2・3	らん、シクラメン、シンビジューム他
ワーカーズコレクティブ歩	4・6・8・2・3	手作りクッキー
生産と消費を結ぶ研究会	4・6・8	手作り弁当等

⑨ 消費者運動等

東日本大震災復興支援への取り組み

(ア) 被災地の復興を支援するため、「被災地を食べて応援しよう」への取り組みは、共同購入及び総合売店で実施し、被災地4県の農畜水産加工商品53種類を取扱い販売しました。

(イ) 本省総合売店に募金箱を設置し、東日本大震災復興支援募金に取り組み、3月26日現在、21,342円のご協力をいただき、日本生活協同組合連合会を通じて、「つながろうCO・OPアクションくらし応援募金」へ送金しました。

(3) 当該事業年度における重要な事項

- ①増資及び資金の借り入れその他の資金調達
該当事項はありません。
- ②組合が所有する施設の建設又は修繕その他の設備投資
該当事項はありません。
- ③他の法人との業務上の提携
該当事項はありません。
- ④他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得
該当事項はありません。
- ⑤事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併その他の組織の再編成
該当事項はありません。